

鎌倉市告示第 80 号

鎌倉市下水道指定工事店規則(平成11年2月規則第21号)第18条の規定に基づき、次の者から同規則第8条第2項の規定による届出があったので告示します。

令和7年(2025年)6月19日

鎌倉市長 松尾



1 届出者

株式会社 鈴木工業

(指定番号第 530 号)

2 届出事項

営業所移転

(新) 秦野市南矢名1267-3

(旧) 秦野市下大槻302-3